

第 8 回世田谷区基本構想審議会

会議録

平成 25 年 4 月 18 日

世 田 谷 区

第8回世田谷区基本構想審議会 会議録

- 【日 時】 平成 25 年 4 月 18 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 42 分
- 【場 所】 世田谷区役所第 2 庁舎 4 階 区議会大会議室
- 【出席者】
- 委員 大橋謙策、小林正美、竹田昌弘、永井多恵子、坂東眞理子、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、宇田川國一、大森猛、桑島俊彦、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、村田義則（以上 21 名）
- 区 保坂区長、秋山副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、宮崎政策経営部長、城倉地域行政担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策企画課長、笹部計画担当課長
- 【会議公開可否】 公開
- 【傍聴人】 14 人
- 【会議次第】 議 題
- 1 世田谷区基本構想審議会答申（案）について
 - 2 区長への答申
- 【配付資料】 世田谷区基本構想審議会答申（案）

午後 6 時 30 分開会

(森岡会長)

- ◆ 時間になりましたので、第 8 回の基本構想審議会を開会します。議事に入る前に、本日の出席状況と資料について、事務局から報告をお願いします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それではご報告します。本日の欠席委員は、枝廣委員、大杉委員、田中委員、松島委員です。なお、風間委員、小林委員、永井多恵子委員、松田委員、宮本委員は少し遅れるという連絡が入っています。次に配布資料の確認ですが、本日の資料は「世田谷区基本構想審議会答申(案)」です。ホチキス止めの資料です。なお、本日の審議会のビデオ撮影および議事録の取り扱いは、これまでどおりとしますので、よろしく願います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。それでは本日の進行について、ご説明します。前回の審議会において、答申の最終案はご一任いただきましたので、私のほうでつくって参りました。委員のみなさんには先週末にお送りしているかと思います。本日お配りしたのは、その後日本語がおかしいと思ったところは修正しましたが基本的には同じものです。まず、この答申案を最終確認していただきます。今日は読み上げることはしません。すでにお送りしていますので、最終確認をお願いします。大きな変更はこの段階になりますともうできませんが、委員のみなさんから、この表現はどうしても修正したいという点がありましたら、まずそこを議論し、どのように修正するかを本日この場で決めたいと思います。その後に、事務局のほうで修正して文章を手直ししている間に、今日が最後ですので委員のみなさんから一言ずつ感想をいただいて、その後改めて最終案を確認するという手順を進めたいと思います。そのうえで、みなさんから最終案を確認していただいた後、私から区長に答申するという流れでいきたいと思えます。よろしいですか。ではそのようにして進めます。
- ◆ それではさっそく答申案の確認に入りたいと思います。前回の審議会でのご意見を踏まえて、私のほうで書き直しましたので、大きなところを 3 点ほどご説明します。まず 1 点目です。前回の審議会では基本構想の実現に向けての、持続可能な自治体経営と自治権の拡充を合わせて一つにしました。その関係で基本計画大綱のほうも基本方針などを修正しました。答申案の 12 ページの基本方針という箇所を見ていただきたいのですが、こちらの 3 番目に自治権の拡充と持続可能な自治体経営とを一つにまとめた方針を立てています。そのうえで、2 番目の方針は、小林委員のご提案を受けて、防災と環境を合わせたものを書き直しました。また、19 ページの実現の方策の について、持続可能な自治体経営と自治権の拡充を合わせて一つにしました。これが第 1

点目です。

- ◆ 2点目は、竹田委員や永井ふみ委員から部会の議論や区民の意見を踏まえた、具体的な例示を大綱にもう少し盛り込むべきであるというご意見がありましたので、できるだけ例示を入れてみました。また、答申案の最後に、この答申にいたった背景、経過を説明する資料として、各部会の議論のまとめを添付しました。これらの資料により、この答申が、みなさんのさまざまな意見の積み重ねによって、あるいはみなさんの知の結集によって作成されたものだということが、ご理解いただけるようにしたいとの配慮からです。
- ◆ 3点目です。小林委員から小学校をコミュニティの拠点とするという考え方を、複数のビジョンにまたがるものとして表現できないかというご意見がありました。こちらは宮台会長職務代理からご提案があったとおり、18ページの のところに入れました。そのほか、修正を加え、前回の審議会でいただいたお話はほぼすべて、反映したものと思っています。しかしながら、最後にどうしてもというご意見があれば、修正の議論をこれからしたいと思います。
- ◆ 実は私もみなさんに確認したいことが二つほどあります。まず答申案の3ページ目ですが、その前文のところです。第二段落目の「金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源に限界にも直面しています。」という文をその次の「少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。」という文と入れ替えたほうが、違和感がなくて、ずっと読めるのではないかと思ったことが一つです。もう1回申し上げますと、この前文の文章と変えて「一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。かつてのような経済成長を前提とした社会の」というほうが素直ではないかと思ったわけです。
- ◆ もう一つは、4ページ目です。4ページ目の最初の「個人を尊重し」というところで、その1行目の例示の最後にある「居住年数」についてです。これは私個人としては、最後まで違和感があり、削除したほうがよいとずっと思っていたのですが、ただ審議会ではこの点について相当の議論があり、居住年数を入れたほうがよいというご判断をされた委員のほうが若干多かったこともありますので、最終案を一任いただいたとはいえ、まずはそのままにしてあります。修正するのであれば、みなさんのご意見を再度お聞きしてから最終決定にしたいということで、そのままの形で出しています。以上2点ですが、いかがでしょうか。まずこの点から簡単に議論をして、決着をつけたいと思います。
- ◆ 最初の1点です。「一方」の後の文章を入れ替えるという点について、いかがですか。

(坂東委員)

- ◆ よいと思います。

(森岡会長)

- ◆ では「一方」で入れ替えることとします。なお「また」という言葉は使わないで、そのまま「一方」と、入れ替えることにしたいと思います。
- ◆ さて、問題は2点目の「居住年数」ですが、いかがですか。私もそうですが、たしか上島委員も居住年数はあまりよくないとおっしゃっていました。もう一度お考えいただいて、これを入れることに多少でも抵抗感があれば、むしろ取ってしまったほうがよいのではないかと思います。どうですか。

(坂東委員)

- ◆ 年齢とか性別とか障がいという、自分の力ではいかんともすることができない要件で差別をするのはよくないですが、居住年数というのはかなり自分の意思で弾力的に動かせるものですので、少し意味合いが違うと思います。居住年数は自分の意思で動かせるものですので、削除したほうがよいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 「新住民であろうと長く住んでいた住民であろうと」のように説明が詳しく書ければまだよいのですが、居住年数とだけ書きますと、さまざまな意味に取られてしまうのではないかと、私たちが意図していたのとは違う意味にも取られかねないと思いますので、やはりこういう答申ですから、無難な意見を選んだほうがよいと思います。

(竹田委員)

- ◆ 多数決まで採って「居住年数」を残したほうがよいという話でしたので、最後になって変更することはどうかとは思いますが。先程の坂東委員のお話で思いついたのですが「出身地」としてはいかがですか。「年齢、性別、国籍、出身地、障がいの有無などにかかわらず」と、それであれば、坂東委員がおっしゃったように自分ではどうしようもないことですから。

(森岡会長)

- ◆ 出身地というのはかなり問題があることにもなりますが、いかがでしょうか。地域によっては使い方かなり神経を使う言葉になるのですが。出身地はよい案だと思いますが、表現として適切なのかという気もします。

(宮田委員)

- ◆ 説明があればわかりますが、出身地とここで出てきても理解しにくいかもしれません。

(森岡会長)

- ◆ 私どもが差別のことを考えるときには、いつもこの出身地という表現がみられるため、そういう意味では違和感はまったくないですし、居住年数よりはよいかも知れません。その点、大橋委員いかがですか。

(大橋委員)

- ◆ 私は坂東委員の意見に賛成で、少し次元が違う言葉が入っているので、居住年数というのは取ったほうがよいと思います。実際問題、確かに新旧住民の問題というのは大きいわけですし、私も40年住んでいても地元ではまだよその人扱いですから、そういうように感覚的にはわかるのですが、やはりここでは問題だろうと思います。出身地は多義性が多すぎるため、やめたほうがよいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 個人的にはよい案だと思いますが、一方で多くの区民の方の目に触れる文章ですので、誤解を招く表現はやめたほうがよいと思います。

(宮台会長職務代理)

- ◆ 私自身は個人的にはこだわらないのですが、性質が違うかどうかについては異議があります。性質は変わらないと思います。なぜかというと、言葉を出身地と言い換えましたが、さらに地元で生まれ育ったかどうかというように入れ替えてみればわかります。これは本人には選べません。

(森岡会長)

- ◆ もしこだわるのであれば、いま宮台会長職務代理が言われたように、地元育ちの有無とか、誤解を招かない表現はたくさんありますが、あえて言わなくてもよいのではないのでしょうか。

(桑島委員)

- ◆ 私の周囲をみると40人のうち地元で生まれ育った人は1人です。39人は外から来た人です。ですから、そういった表現は不要ではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ わかりました。みなさんのご意見をうかがった結果、私のほうで決めたいと思います

が、居住年数というこの一言を取るということによろしいですか。障がいの有無などという表現にします。

- ◆ 私が申し上げた2点については、解決しました。ほかの点についてどうしても修正したほうがよいというご意見があれば、いまご指摘ください。どうですか。
- ◆ よろしいですか。ほかにご意見はありますか。もし、ないようでしたら、いまの修正をもって答申の最終案にしたいと思います。
- ◆ 事務局のほうで修正版を作成していただいている間の時間を使い、この間のこの審議会に関する議論、あるいは審議会だけでなく三つの部会に分かれての議論、それから区民の方々からいただいた大変貴重な提案、そういうこれまでの過程を振り返り、この1年半の長きにわたって議論をしてきた感想を、みなさんから一言ずついただければと思います。ひとりだいたい1～2分を目安にお願いします。では最初に宇田川委員からお願いします。

(宇田川委員)

- ◆ 大変すばらしいものができたのではないかと思います。私は地域から出ていますので、地域行政の中心として、たとえば総合支所とか、まちづくりセンター等、区役所に行かなくても区民のみなさんが対応できるような、立派なものにこれからしていきたいと思います。
- ◆ もう一つは区の庁舎の建設のことはあまり触れませんでした。庁舎を見ても、23区で一番古い、いつ壊れるかわからないような建物です。一日も早く新しくしていただきたいと思います。本当にみなさんお疲れさまでした。

(森岡会長)

- ◆ それでは次に大森委員をお願いします。

(大森委員)

- ◆ 大変立派なものがまとまったという印象を受けています。私は民生児童委員という立場から現場を大切にしたいと考えています。今回の大綱等を含めて、基本構想ができあがったことを、現場サイドに持ち寄りながら、現場とのマッチングを考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では次に桑島委員をお願いします。

(桑島委員)

- ◆ 委員各位の大変なご尽力だと思いますが、「地域を支える産業を育み、職住近接が可能

なまちにする」ということで、産業ビジョン等々の精神を入れていただきました。宇田川委員が言われた庁舎については、小林先生がご指摘したように、前川國男先生の立派な設計の建物ですが、この間の震災では震度5弱の揺れでガラスが100枚以上割れてしまったわけです。区長をはじめ、第一庁舎という一番弱々しいところで仕事をしています。結局、万が一のことがあったときに、司令塔である区長をはじめ、区の幹部職員が犠牲になったら、世田谷区は大変な思いをしなくてはなりません。これは改修等では間に合わないと思います。

- ◆ 文化的な価値があるのであればそれはそれで温存し、新しいところに区役所を作ればよいと思います。本当は書いていただければよいのですが、シティホールは我々88万人の区民のものです。そこに集っておいしいものを食べたり、音楽を鑑賞したり、みんなが会ったりするような価値観というものを持ってもらいたいです。その点だけぜひ一つお願いしたいと思います。改修というのは感心できません。

(宮田委員)

- ◆ 小学校でPTAをしているのですが、世田谷区のことをこんなに考えることができたのはこの機会があったからこそだと思います。いろいろな分野の専門の方のお話も聞け、会議に出るたびに勉強になりました。区立小学校は世田谷区に64校ありますが、防災拠点のみならず地域のコミュニティの核としていろいろ活用されていくという未来像が見え、ますます子どもたちにとって楽しみになってきました。本当にありがとうございました。

(上野委員)

- ◆ 公募委員でこちらに来ました。主婦の立場からさまざまな観点で区のことを考えるきっかけになり、よい勉強になりました。これからも、力にこそなれないかも知れませんが、いろいろな意味で区政に参加していきたいと思います。

(永井ふみ委員)

- ◆ 1年半ありがとうございました。特に森岡会長には大変ご迷惑をおかけしました。また、私のがびのびと発言したことにより、事務局の方にはご心労をおかけした面もあったかと思います。ありがとうございました。
- ◆ この場に参加したことで、委員のみなさんや、ずっと傍聴してこられた方をはじめ多くの区民の方との間で得られた議論の経験や、皆さんとの間に生まれたつながりが自分の宝になりました。これを今後の糧にしていきたいですし、皆さんとともに地域の暮らしの中でビジョンを実現していければよいと思います。基本計画大綱をもとに基本計画を策定される際には、短い時間の中でどれだけ地域ビジョンを具体的で地域に沿ったものができるかが重要だと思います。これまでの高度成長期につくられた都市

デザインの空間や調査の成果がいまにきているという話をまちづくりの現場でもしているのですが、地域の資源を生かして地域の方とつくっていくような地域ビジョンになればよいと思います。私が今回ここにいるのは子育て世代だったからだと思います。20年後の、子育て世代ではなくなっている自分への申し送りとしても、今回参加できたのは、私が大変恵まれていたからだと思います。職場でも参加を促していただきましたし、子育て世代が声を上げていくことが大切だからと、家庭からも快く送り出してもらえました。みなさんに推されてこの場に参加することができました。今日はお友達に子どもを預けてやっと参加することができました。子育て世代に限らず、介護をしている方や参加することにハードルがある方にとっては、単に参加しやすい時間や日時であればよいわけではなく、社会全体を変えていかないと、元気に参加することは難しいと思います。これからも、みなさんと力を合わせて参加していければよいと思います。

(松田委員)

- ◆ これまで本当にありがとうございました。自分は勉強不足の状態で、区民であるというだけで参加させていただきましたので、最初はついていくのが大変でした。しかし、いろいろな方の意見をうかがうことで自分の教養を深めるよい経験になりました。1年半進めていく中で、希望が見えたとともに、課題も見えたのではないかと思います。これをつくる中で、変化をしていくことは難しいことだと改めて思いました。この答申が変化をしていく勇気を持つきっかけになるとよいと思います。世田谷区にあるよいところ悪いところのうち、悪いところにも目をつぶらず一つの材料とすることで、結果として世田谷区が目に見える形で23区を引っ張っていくことになると思います。私も区民としてできることがあれば、していきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

(宮本委員)

- ◆ これまでみなさんありがとうございました。最初に保坂区長から、世田谷区にとっての日本国憲法にあたるようなものをつくっていきたいというお言葉をいただきましたので、議論の際には、基本構想が憲法に値するかどうかを自分の中で絶えず意識しつつ参加していました。この答申は、中身の濃い、よいものになったのではないかと思います。
- ◆ 参加するにあたっては私自身が勉強不足でしたので、いろいろホームページなどを見ながら考えてきました。他区のホームページも見ていくうちに、各自治体の特色が出ているとは思ったのですが、基本構想を単なるホームページで謳っているだけのものにしてほしくないという思いが生じました。たとえば、「基本構想アプリ」のような目で見て話し合えるような身近な構想、こたつでみんなが世田谷区について話し合える

ような身近な構想になってほしいと思います。そう思うきっかけとなったのは、先日のワークショップで区役所の方の、「区は最大で最強のフォロワーである」という言葉です。その言葉に今後どれだけ区民が近づいていけるのか、期待しています。

- ◆ 個人的な意見になりますが、森岡会長がさまざまな意見をまとめられるお姿を拝見し、今後、自分が意見をまとめる際のモデルにさせていただこうと思いました。ありがとうございました。

(森岡会長)

- ◆ 過分なお褒めの言葉をありがとうございました。

(村田委員)

- ◆ 委員のみなさんありがとうございました。基本構想の議論の中で、ワークショップやインターネットを通じて、委員をはじめとする多くの区民のみなさんに参加をいただきました。また、これまで区政にあまり興味がなかった方も多かったのではないかと思います。今回、注目されることで、基本構想に記載されている「自治の発展」を体験できるような感覚を持ってました。このような場を与えていただき感謝します。
- ◆ 答申の中身については、20年前の構想と今回の構想を考え合わせて、この20年あまりでどう生かされたのか、どこが不十分だったのかを議論しながら今後につなげたいという思いがあったのですが、これから基本計画等の中で、議会の仕事として区民のみなさんの思いをしっかりと受け止めたいと思います。ありがとうございました。

(高橋委員)

- ◆ いろいろありがとうございました。森岡会長は大変な重責をありがとうございました。この会が始まる時に一言ずつみなさんがお話されたと思います。私が話したのは、自分の20歳の息子が20年後は40歳になり、中学生の子どもは20年経つと結婚して子どももいるかも知れず、その時代にはどんな世田谷区になっているのか、わくわく感が持てるような基本構想ができるとよいということでした。そこに参加させていただいたことに感謝しています。これまでの20年間で社会も世田谷区も大きく変わりました。これからの世田谷区がどうなっていくのか、このビジョンをもとに、89万人の区民のみなさんと一緒に、今後20年間わくわくしながら進めていけるとよいと思っています。

(桜井委員)

- ◆ これをつくるプロセスの中には、この場だけでなく、無作為抽出のワークショップがあったり、意見交換会もあったりと、さまざまな場面がありました。そこから出てきたいろいろな考え方や言葉をどのように答申に入れていくかについて、起草委員会の

方々には本当にご苦労いただいたと思います。出てくる案と、このような議論によってここが変わりましたという詳しい図があったことで、言葉の背景がわかったことがとても大切だったと思っています。私の帰りが少し遅くなった際に、森岡会長と真っ暗な廊下でお会いすることもありましたが、そういう努力の中で拾って散りばめた言葉だったと思います。

- ◆ 審議会に参加するにあたり最初に申し上げたのは、区民一人ひとりが基本構想に対してどこか一つだけでもよいので、自分のものだと思える点があればよいということでした。その思いでつくってきました。そのために多様性という言葉にこだわってきたのですが、それも入れていただくことができました。この基本構想をつくるためにさまざまな手法で区民参加をしてきましたので、20年後の世田谷区はそれをさらに発展させ、民主主義が根づいていき、その力を区民が育てて、多様性という言葉が言われないような社会にしていくべきだと思っています。
- ◆ 審議会に参加していろいろな方と話ができたことはこれからの糧になりました。ありがとうございました。

(上島委員)

- ◆ 委員のみなさんお疲れさまでした。まったく新しい形で議論を進めていきましたので、森岡会長には大変なご苦労があったと思います。このような形で基本構想ができあがったことはすばらしいと思います。ただし、もう少し時間があればもっと議論が深まったのではないかという思いもあります。
- ◆ 参加させていただいた当初に申し上げたとおり、議会選出ということで、自民党員としての私自身の意見を前面に出すというよりも、議会側の考え方をどのように示すかを慎重に考え、また、活発な議論につながるように心がけてきたつもりです。それにしても意見が多かったかも知れません。これからはスイッチを入れ替えて、議会のほうで、みなさんとつくり上げた構想が今後の区政にとってよいものかどうか、いま一度しっかりと議論したいと思います。みなさんお疲れさまでした。

(坂東委員)

- ◆ 地元の大学の学長、またNPO昭和の理事長ということで、自治とかかわった仕事をしている人間として参加させていただきました。大学は地域との連携を進めていかなければならないと思っていますが、どのような形で進めていくかを模索している中で、いろいろなアイデアをいただいたと思います。心からお礼を申し上げます。
- ◆ ダイバーシティに富むメンバーの議論をまとめていただいた森岡会長には、感謝とともに尊敬の念を申し上げたいと思います。市町村、基礎自治体は民主政治あるいは民主的社会の最前線であるという風に考えてきました。その最前線は実際の生活にかかわっているだけに、多様な人たちが思い入れのある言葉、行動をとっていて、それを

まとめることは本当に大変であると、改めて実感しました。

- ◆ 事業計画書は書いても実際のビジネスはできないという経営学者がたくさんいらっしゃいます。この基本構想を絵に描いた餅にせず、どう根づき実行されていくのかが重要なポイントだと思いますので、単なる事業計画書に終わらせないよう、区長にもお願い申し上げます。

(永井多恵子委員)

- ◆ 起草委員のみなさんお疲れさまでした。私は文化に関することを区のつくった財団でしていましたので、若干遠慮したところもありました。それを市民の方々の声でカバーしていただいた部分もあったかと思えます。
- ◆ 最後の一声ということで事務局の方にメールをお送りし、文化の部分において市民が学ぶという点で「図書館」という言葉を入れていただきました。お礼を申し上げたいと思います。図書館が一番身近なウェルフェアだと思っていますので、それが身近にないことをかねがね不満に思っていました。いまはインターネットとかいろいろなものがありますが、本を読む区民として私たちができることがあるのではないかと考えていましたので、大変ありがたく思います。初めのうちは非常に多くのアイデアをみなさんからいただき、それをいろいろ削ってほとんど骨と筋のような文章になりましたが、行政の方々は行間ににじむものを吸い上げて政策化して下さることが大切で、私たち区民にはそれをプッシュする役割があると思います。50年以上住んでいますが、実際問題、環境がよくなっているとは思えませんので、何とかこれを踏みとどまらせるべく、区民と行政ともどもがんばっていきたくと思います。

(森田委員)

- ◆ 私は、世田谷区で子ども施策やあるいは若者、福祉の領域のさまざまな委員会にかかわらせていただく中で、実はこの20年間というのは、少子化、虐待の増加、若者問題の深刻化ということで、ある意味最悪の状態にあるのかも知れませんが。保育は足りず、子どもたちのひきこもりもたくさんあります。次の20年間をどうするかという際に、子どもと子育て施策は違うのだと言い続けてきたのですが、その意味で、子ども、若者、そして親になり、そこから老後を迎えていくという人間のライフステージをきちんと調整していくような、しっかりした目線を持たせた構想になったことは、串刺しの議論が非常に重要なターニングポイントだったのではないかと思います。この串刺しの議論をこれから各分野で具体的に事業化し、実際の取組みにしていかなければなりませんので、ここから子どもや若者にわかる言葉で構想を翻訳し直し、次の20年後に区の担い手になっていく若者たちが大人になっていく際に、この構想が役立つようにつくりかえるという、次段階の活動にかかわらせていただきたいと思っています。ここから始まると思っています。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。10～17歳の子ども・若者向けの新しい基本構想の案をつくる作業も始めたいと思いますので、その際には森田委員にぜひご協力いただきたいと思います。

(大橋委員)

- ◆ 委員のみなさん、事務局の方々、本当にお疲れさまでした。とりわけ森岡会長ありがとうございました。大変すばらしいものがまとまったと思います。ただ、前回だったか、松田委員がおっしゃった意見を重く受け止めていて、これだけの会議を開いてつくった費用対効果はどうだったのかと思います。
- ◆ 私は世田谷区で地域保健福祉等にかかわる仕事をしていますが、この構想を具現化するとすると結構難しいのではないかと考えています。本日の資料の18～19ページ部分では一貫して小学校を中心に地域づくりをし直そうと述べました。第3の分権化で東京都から世田谷区に分権化を進めるよう述べていますが、世田谷区が小学校レベルまでどれだけ分権化を進めるのかについては十分に書ききれていないと思います。「第3の分権化」という言葉を使い、小学校は重要だとも述べましたが、そこがなかったのです。しかし、国の地域保健福祉の分野では、日常生活圏域という小学校区レベルでいろいろな計画をつくるよういっていますので、小学校に相当ターゲットを当てた分権化と参加をせざるを得ないと思います。この点をどう具現化するのでしょうか。特に地域ビジョンをどうつくるのかについては、日常生活圏域の保健医療福祉のものをつくらざるを得ないのですから、基本構想にもとづいた世田谷区の地域保健福祉総合計画をつくるときには大変だと思います。あなたは参加していたが、費用対効果で何をやってたのかと言われないうにしなければと悩んでいます。行政のほうでも、第3の分権化においてどこまで踏み込むかについては、少し大胆にいていただかなければと思います。審議会で私は「世田谷区は県なのです」と申し上げてきました。県なのですから、27の市町村でするのか、64の市町村でするのかも含めて考えなければ、いろいろな計画と実施ができず、絵に描いた餅になると言い続けてきました。その点を私自身がどう受け止めて具現化するかということが、私がここに参加した意味になるように思います。

(小林委員)

- ◆ みなさんありがとうございます。短かったような長かったような気がします。部会にできるだけ出て、自分の中でも横串を試みました。かなり細かいことも学び、議論したのですが、さきほど永井委員がおっしゃったように、読み返してみると骨と筋だけになったといいですか、かなり丸まった気もしています。ただ、竹田委員のおかげ

で、一つ一つの言葉を俳句のように吟味しながら6行に詰めていったことが印象深く思い起こされます。傍聴している方々からもかなり意見をいただきましたが、私が悩んだのは、骨太の憲法のような太い柱でいくのか、実際の計画に反映できるようにキーワードを散りばめるのかという部分でした。最後まで悩みましたし起草委員会でもめました。今回一番よかったのは、宮台会長職務代理が最初に提案されたことにより、すべてを公開できたことだと思います。部会の発言も記録が残っていますので、これだけが歩き出すのではなく、背景にこのような議論があったということをいつでも掘り起こすことができます。逆に言えば、これは一つの一里塚というか、松田委員がおっしゃるように、区民がみんなでもニターしながら、実際の施策につながっているかを見張ることが大切だと思います。都市整備ビジョンの計画について議論を進めているのですが、小学校区くらいの単位を考えてコミュニティや医療福祉を考えようとしています。また、職住接近をどう具体化するかの議論を始めているのですが、最後のところで小学校のことをあまり入れられなかったことが心残りです。防災の部分にしか残りませんでした。しかし、部会の議事録に残っていますので、委員のそれぞれの分野で何かがあれば、その部分を議事録から掘り起こしていただければと思います。

(森岡会長)

- ◆ いまご紹介がありましたように、起草委員会で非常に重要な役割を果たされた竹田委員、よろしくをお願いします。

(竹田委員)

- ◆ 二つのことを考えていました。事件裁判の記者でしたから、たとえば、お金に困って泥棒に入ったところを家人に見つかり強盗殺人を犯したとか、介護に疲れて親の首をしめたとか、いじめを苦に自殺した親だとかの取材を行ってきました。また、知的障害者の犯罪がいま大変に問題になっていますが、社会がまったく受け入れず、刑務所を出てもすぐに無銭飲食をして刑務所にいく人が、日本には1,000を超えるほどいます。ずっとそのような仕事をしてきましたので、一つには、地に足がついたものをつくりたいと思っていました。世田谷区がそうだということではないのですが、行政や国会の文章を何回も見ていると、現場のことをどれだけわかっているのか疑問に思い、課題としてきました。
- ◆ もう一つは、元も子もないことを言ってしまうと、これは20年もたないと思っています。たとえ待機児童が無くなって女性ががんばって働いたとしても、労働人口は以前ほどには戻らないでしょうし、新興国の中国やブラジル、ロシアなどの国が伸びていくでしょうから、日本の経済成長はないと考えています。一方で、企業はコストカットを行い、若者の中には正社員になれない人がかなりいます。この若肉老食の

時代をどうするのかというと、価値観の転換しかありません。年に3万人(4,000人にひとり)が自殺している国はほかにはありません。いまは3万人で止まっていますが、もっと増えるかも知れません。宮台会長職務代理が「参加と包摂」というキーワードを出されましたが、10年後、20年後を考えたときには、発想を変え、価値観を転換しなければならないと思います。ここでも議論になりましたが、私は10年くらいを考えてつくったほうがよいと思い参加していました。10年後には保坂区長はもう区長ではなく、傍聴されている方の中に区長になられている方がいらっしゃるかも知れません。次に基本構想をつくる際には、上島委員がおっしゃったように議会で再度議論するのであれば、審議会委員には区議会議員は入れないほうがよいと思います。

(宮台会長職務代理)

- ◆ 急ごしらえでの参加・公開のプロセスだったにもかかわらず、ワークショップ・傍聴も含めて、事務局・委員、メールをいただいた方等にお礼を申し上げたいと思います。世田谷区の職員の方々の、熱心かつ能力に満ちたご活躍には敬服しています。傍聴いただいた方にも職員ががんばったことは伝わったと思います。お役人と市民の顔の見える関係が、このような場で少しずつできあがっていくとよいと思います。
- ◆ 完全公開が重要であるのは、たとえ答申が骨と筋になったとしても、何らかの学びが起こり、次に転がっていくからなのです。それはとても大事なことです。小林委員もおっしゃったように、次に転がしていくための目に見えるリソースや資料がたくさん残っていることが大切です。僕自身はみなさんご存知のように、原発都民投票条例の請求代表人でしたし、静岡や新潟の住民投票にもかかわっていて、それぞれ法定署名数を大幅に上回る署名を達成しました。また、小平市の道路の住民投票にも一部かかわって、ここでも大成功しました。3.11以降、明らかに新しい動きが生じているのです。そもそも3.11がなければ保坂区長も誕生していなかったのではないかと思います。そうすると、このような審議も行われていなかった可能性さえあります。このことを私たちはよく思い出してみる必要があります。私は何度か被災地を訪れましたが、どこも驚くほどに復興がなされていません。南三陸町や陸前高田は、ただのまっさらな場所になっています。このことは、自治に無頓着でいると何が起きるのかを示しています。復旧と復興が違うためにこうなっているのです。95年の大震災のときに災害特措法ができました。これには、復旧については、スピードアップのためのさまざまな施策の可能性が盛り込まれているのですが、原発災害と津波災害は復旧ではどうにもなりません。高台移転やまちの移転、道路のつけ替え、港湾のつけ替え、ありとあらゆることをしなければなりません。それだけでなく、新しい産業の誘致、新しい住民の呼び込み、これらがすべて霞ヶ関の許認可行政の壁に阻まれて、最低でも半年以上の待ち時間が生じてしまうのです。すでに丸2年が経ちました。仮設住宅に多くの方が住んでいたはずですが、さすがに耐えかねて多くの人たちが出ていきました。

その方々も戻りたいし、残っている方々もしかたなく残っているのです。リソースがある人が出ていきました。そこで感情のゆがみや軋轢が生じてしまい、もう戻れないのです。東電が原発周辺で働いている職員や除染にかかわっている方を含めて、背後には非合法的な人配屋が動いており、失うものがない人たちがそこに入っています。実際には除染の無効性がチェルノブイリで完全に証明されているのですが、除染と称して道路の脇に処理の見通しの立たない土やガレキの入った袋がどこも山積みになっている状態です。何を申し上げたいかといいますと、避難できた人と避難できなかった人との間のいがみ合いが見られるということです。地域性が以前のような磐石なものではなくなっているので、たとえば避難所においても救援物資の奪い合いが生じ、全員分の救援物資が揃うまではどこでも配れないという事態が生じました。いつからこのようなあさましい人たちになったのでしょうか。これは住民の人格の問題ではなく、日々、行政に依存して自分たちの環境を育ててこなかったからなのです。ここから先は竹田委員もおっしゃったように、だから自治が必要なのです。行政官僚制のもとでは、いざとなったときにはものが回らない可能性があるのです。もし回ったとしても、グローバル化によって中間層が分解していき、少子高齢化によって生産人口がどんどん減っていき、新興国はどんどん伸びてきますので、財政はものすごく細りますし、分解され貧困化した人たちは再配分要求を高めます。こうした矛盾からポピュリストが出てくるでしょうし、注意をそらして何か不正が起きるかも知れません。どんなにひどいことがあったとしても比較的平静でいられるような、システムに依存しない関係性を日頃から創造してつくっておくことが、生き残りのための唯一の戦略なのです。戦略として参加と包摂を旨とする自治があるのです。何度も答申案を読み直しましたが、骨と皮と筋と言いつつも結構残っているような気がします。参加しているので、幻想・幻聴があるのかも知れませんが、私自身はそのように感じています。いままでのままではどうにもならないかも知れないという、3.11を踏まえたある種の謙虚さが、前文も含めて散りばめられていると思います。私は54歳ですが、まもなく3人目の子どもが生まれます。いまも毎日子どもを幼稚園に送っていき、朝ごはんをつくり弁当も時々つくるといふ、子どもまみれの生活です。それだけに気づきがありますし、それは非常に大事なことです。ワークショップや熟議という言葉がありますが、これは単なる話し合いという意味ではありません。日本で話し合いというと単なる数合わせやデモンストレーションですが、熟議もワークショップも、体験を通じた成長を学びとすることをコンセプトにしています。つまり、気づきによって新しい地平を切り拓くということです。単に限られた財源や資源を有効利用しなければ生き残れないということではなく、何人かの委員がおっしゃったように、新しい価値や忘れていた価値に気づかなければ、従来の価値観のもとではリソースが不足していくことで「もうダメだ」とならざるを得ないのです。このような価値観の問題もかなり含まれているよい答申案になっていると思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(森岡会長)

- ◆ 宮台会長職務代理がその年齢で3人目のお子さんをお持ちになることを初めて知りました。結婚された際には仲人をお立てにならなかったのが、新郎側の主賓として招かれてごあいさつしたこと、宮台会長職務代理が当日、今日だけは私をほめてほしいとおっしゃったことも思い出されます。
- ◆ 委員のみなさんにはご協力いただき、また、熱心に議論をしていただきありがとうございました。今回の答申は、宮台会長職務代理もおっしゃったように、とりわけ3.11の後の日本社会のあり方というものの真剣な反省を踏まえ、今後の20年間を見据える、ということが基本姿勢になっていたように思います。先日、私の大学の同僚である御厨さんという方が、政府の東日本大震災復興構想会議の副議長をした方で、政治学で著名な方ですが、その際に議長であった五百旗頭（いおきべ）さんと私との3人で会合を持つことができました。これは放送大学のパンフレットをつくるためでした。震災のときに皮膚感覚で感じていた恐怖心や何とかしなければという思いが、急速に風化しているという危機感を、お二人とも表明していらっしゃいました。あのときに感じた思いを持続的に持ちながら防災・減災の試みを次々にしていかなければならないと思います。また、復興が進んでいないことについても大きな懸念を表明されていましたが、今後の日本社会において引き続き重要な問題になると思います。
- ◆ 私は最初、基本構想は多くの自治体がしているように、事務局案に加筆修正するものだと気楽に考えていました。しかし、委員の方々から自分たちの手でつくるとのご意見をいただき、委員の方々の手で一から文章をつくりました。私も会長として憲法のようなものをつくらうとはりきって一案を出すことにしました。「世田谷区民が」という言葉をほとんどの主語として、まずは行政サービス依存からの脱却・自立を私たち区民が追及し、その自立のうえに「参加と包摂」という社会的な仕組みをつくることといった内容を前面に出した前文を意気揚々と書きました。しかし、区民が主語ではどうしようもないとか、この文章では一般の区民はまったく理解しないだろうと言われたことで方針を転換し、委員のみなさんや区民のみなさんの意見をひたすら聞いて、それを文章に生かすことに専念しました。かなりのストレスを感じましたが、文章をまとめる作業に竹田委員が大いに力を貸してくださったこともあり、うまくまとまりました。いまはほっとしています。非常に熱心に議論をしていただいたみなさんのおかげだと思っています。ありがとうございました。
- ◆ ただいま、事務局から修正した案文を配布いただきましたので、先ほどの議論と相違ないか確認したいと思います。2箇所あります。まずは3ページ目の第二段落「一方、少子高齢化によって」を先に持ってきました。「世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。かつてのような経済成長を前提とした

社会の再来は望めず、格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むには、新たな発想が求められています。」という文章になりました。次に裏側にある、「個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合い」ということで、「居住年数」を取ったところです。

- ◆ 確認が済みましたので、この修正後の案を審議会の基本構想として区長に答申したいと思いますが、いかがですか。
- ◆ （異議なし）
- ◆ では、答申とします。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ これより答申に入ります。恐縮ですが、会長は中央のほうへお願いします。区長は前をお願いします。では、会長お願いします。

（森岡会長）

- ◆ 答申。平成23年12月13日、区長より当審議会に諮問されたことについて、調査・審議を重ねた結果、世田谷区基本構想、基本計画を策定するにあたっての区政運営の基本的な考え方について結論を得ましたので、ここに答申します。平成25年4月18日、世田谷区長、保坂展人様、世田谷区基本構想審議会。よろしくお願いします。

（保坂区長）

- ◆ ありがとうございました。

（事務局・田中基本構想・政策研究担当部長）

- ◆ では、会長より一言お願いします。

（森岡会長）

- ◆ 約1年半をかけて、基本構想審議会の答申を作成しました。この間に審議会を8回開催し、委員のみなさんによる活発な議論が行われただけでなく、テーマ毎に三つの部会を立ち上げて、それぞれの部会で相当に熱心な議論が行われました。委員の方々は三つの部会のいずれかに所属されましたが、同時にほかの部会にも自由に参加できることにしましたので、ほかの部会にも出席されて意見を述べられた委員も相当数いらっしゃいました。これは、審議会としては新しいやり方でしたが、部会で積み上げられた議論を生かして答申を作成するうえで、おおいに役に立ったと思います。それだけでなく、審議会と平行して、シンポジウムや意識調査あるいは無作為に選ばれた区民の方々のグループ討議にもとづくワールドカフェ方式の集会、区民グループによる提案集会など、区民の方々の貴重な意見を答申にできるだけ反映させるような企画を

実施しました。さらに起草委員会では、事務局案をもとに加筆修正するというよくあるやり方ではなく、委員が一から案を書き、文章表現にいたるまで起草委員で検討するなど、大変熱心に作成に取り組みました。それらの成果が、いま、区長にお渡しした答申に込められていると思っています。この答申は、東日本大震災の後の日本社会のあり方を考えるとともに、今後20年間の世田谷区政のあり方についても考えたという点で、また、エネルギー、環境、防災にかかわる問題に注目しているという点で、これまでの基本構想とは異なる新しい視点や理念が述べられています。基本構想と基本計画大綱を今後の区政の基本に据えられ、これを忠実に実行されますようお願い申し上げます。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ ありがとうございます。では、区長より一言お願いします。

(保坂区長)

- ◆ ただいま森岡会長から世田谷区基本構想審議会答申をいただきました。修正を加えられた基本構想、付帯する基本計画大綱をいただきました。大変熱く、重い、活きたビジョンをいただいたと受け止めています。1年半の間、基本構想審議会のみならず、部会での熱心な議論がこちらにもまとめられています。区民のみなさんの参加されたワークショップや、区長としては区民意見交換会を開催しました。これから、いただいた答申をさらに区全体のものにしていくために、区民参加のシンポジウムを6月末には開催したいと思いますし、区議会でのさらなる議論に期待したいと思います。一応、基本構想が20年、基本計画が10年ですので、3.11の大きな経験をした後の私たちがどう歩むべきかについて、責任を持って具体的に一歩ずつ踏み出していける、そのような大きな跳躍台をいただいたという感謝の気持ちでいっぱいです。森岡会長をはじめ25人の委員のみなさん、大変長期間にわたり、ありがとうございます。また、区民のみなさんにも大変熱心に傍聴いただきました。また、事務局はじめ関係したあるいは関心を持った区職員も、この1年半大きな経験をさせていただいたと思います。大変ありがとうございました。

(事務局・田中基本構想・政策研究担当部長)

- ◆ 以上をもって答申を終了します。
- ◆ 委員のみなさんには本当に長期間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

午後7時42分閉会